

本資料(参考和訳)は、Deloitteが2016年1月12日に実施したウェブキャストの投影資料を有限責任監査法人トーマツが翻訳したものであり、原文と合わせてご利用ください。なお原文との間に差異がある場合には、特段の記述がある場合を除き原文が優先されます。

IFRS第9号及びIFRS第4号フェーズ2の 発効日の相違への提案された解決策 上書きアプローチと延期アプローチ

Francesco Nagari
Deloitte Global IFRS Insurance Lead Partner
2016年1月12日



目次

- 公開草案の要約
- 提案に対するこれまでの意見
- 次のステップ

発効日の相違に関する問題

- IFRS第9号は2018年1月1日に発効する一方、IFRS第4号のフェーズ2は2020年1月1日より前には発効しない。
- IFRS第9号における金融資産の新しい分類の枠組みは、IAS第39号よりも厳格である。負債性金融商品において、FVTPLで測定するかどうかは、金融商品が下記の特徴を有しているかどうかに左右される。

「金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる」

- SPPIテストとしても知られるこのテストによって、現在は売却可能金融資産（AFS）の分類または償却原価（AC）で会計処理している保険者の負債性金融商品の相当な部分が、FVTPLで測定する区分に変更されることが予想される。
- IAS第39号では、AFSまたはACに分類される金融資産に含まれる組込デリバティブが主契約に密接に関連していないのであれば、分離してFVTPLで測定することを要求している点に留意が必要である。
- IFRS第9号では、この組込デリバティブに関する要求事項を、新しい分類の枠組みに置き換えている。

発効日の相違に関する問題（続き）

- また、IFRS第9号は、企業が資本性金融商品への投資をFVTPLかFVTOCIとする選択可能なオプションを規定している。
- しかし、IAS第39号におけるAFS分類の資本性金融商品への投資の会計処理と異なり、FVTOCIで測定される場合に純損益に認識されるのは配当のみとなる。
- IFRS第9号では、FVTOCIで測定される資本性金融商品への投資に減損損失を測定することは要求されていない。さらに、資本性金融商品への投資の認識が中止された際に、利得および損失をOCIから純損益へリサイクリングすることはできない。
- 資本性金融商品の価値に依存するキャッシュ・フローを伴う保険契約を扱う企業には、資本性金融商品に対するIFRS第9号のFVTOCIは魅力的ではないかもしれない。
- IASBは、IFRS第9号の適用により、FVTPLで測定される負債性金融商品および資本性金融商品が増加すると認識している。
- このことはIFRS第4号フェーズ2適用前の保険者にとって重要である。

公開草案の要約

発効日の相違に関する問題（続き）

- これらの影響を例示する二つのシナリオは以下の通りである。

例示となるシナリオ	IFRS第9号の影響	IFRS第4号フェーズ2において予想される解決方法
割引を行っていない発生保険金に係る負債に対する裏付資産をAFS分類で保有する損害保険会社	AFSからFVTPLに分類変更された資産の会計上のミスマッチがOCIから純損益に移動する。	全ての負債は現在の市場金利で割引かなければならない。割引の影響は、ポートフォリオ単位で、原価ベース（純損益）と現在価値ベース（OCI）に分解するオプションを有する。
ロックイン割引率で割引かれた定額かつ保証された負債に対する裏付資産をAFS分類で保有する生命保険会社。	AFSからFVTPLに分類変更された資産に会計上のミスマッチが生じる。 シャドウ・アカウンティングは適用できない。	

公開草案の要約

解決方法

- 公開草案は、発効日の相違から生じる問題を解決するために、2つの選択可能なアプローチの組合せを提案している。
 1. 延期アプローチを2018年1月1日から適用する（2021年1月1日に開始する事業年度の前まで）
 2. 上書きアプローチを2018年1月1日から適用する
- 保険契約の新基準書が強制発効となるか、あるいは企業が早期適用したときに、これらのアプローチは適用できなくなる。
- これらのアプローチの適用は強制ではない。ただし、適用するためには各アプローチごとで異なる一定の条件を満たす必要がある。



上書きアプローチ

- IFRS第9号は、2018年1月1日から保険者を含む全ての企業に適用される。
- 保険者は、IAS第39号ではFVTPLで測定されていなかった、または測定されないであろう金融資産で、IFRS第9号においてFVTPLで測定される金融資産について、IFRS第9号で純損益に認識される金額とIAS第39号において純損益に認識されたであろう金額との差額を純損益からOCIに振替えることが認められる。
- この調整の目的は、増加したボラティリティを透明性かつ整合性を有する方法により純損益から除外することである。
- 上書きアプローチを適用する条件は以下の通りである。
個々の金融資産レベルで、
 - 資産がIFRS第4号の範囲に含まれる契約に関連する。
 - 資産がIAS第39号においてFVTPLで測定することを要求されない。
 - これらの条件を満たすいかなる資産についても、上書きアプローチによる調整を生じさせるように指定することができる。

上書きアプローチ（続き）

- 上書きアプローチによる調整は、包括利益計算書の中で独立の表示項目として報告されなければならない。このことは、純損益計算書、その他の包括利益またはその両方であることを意味する。
- 個々の表示項目に与える影響は、本表もしくは注記において開示しなければならない。
- 当初に上書きアプローチを適用した後、状況が変化しIFRS第4号の契約との関連が生じた場合、新たな指定を行うことができる
- 関連がなくなった場合は、指定を解除しなければならない。
- 指定が解除された場合、累積OCI残高は純損益にリサイクルされる。
- 上書きアプローチの適用を自発的にやめる場合は、比較情報の修正再表示を伴うIAS第8号における会計方針の変更として取り扱わなければならない。
- 全ての新しい指定とその解除について、指定の根拠、上書きアプローチの調整の計算方法及び純損益計算書の個々の表示項目における影響を開示することが要求される。

延期アプローチ

- 報告企業の金融商品すべてについて、IFRS第9号の適用が延期される。
- IFRS第4号フェーズ2を適用する日と2021年1月1日のいずれか早い日において、この延期は満了となる（サンセット条項）。
- このアプローチは、保険活動が報告企業の支配的活動である場合に適格となる。その活動の支配的活動かどうかは、IFRS第4号の範囲に含まれる契約から生じた負債が企業の負債合計の75%超であるかどうかを比較することによって判定される。
- 支配的という条件は、まず2018年1月1日に判定され、事業の取得又は処分といった企業構造の明白な変化がある場合には年次で再判定される。この条件を満たさなくなる場合、翌期が（上書きアプローチを適用した上で、または適用せずに）IFRS第9号の初度適用年度となる。
- 支配的という条件を満たさなくなり、延期アプローチに適格ではなくなると、この条件を再び満たした場合でも延期アプローチを再度適用することはできない。

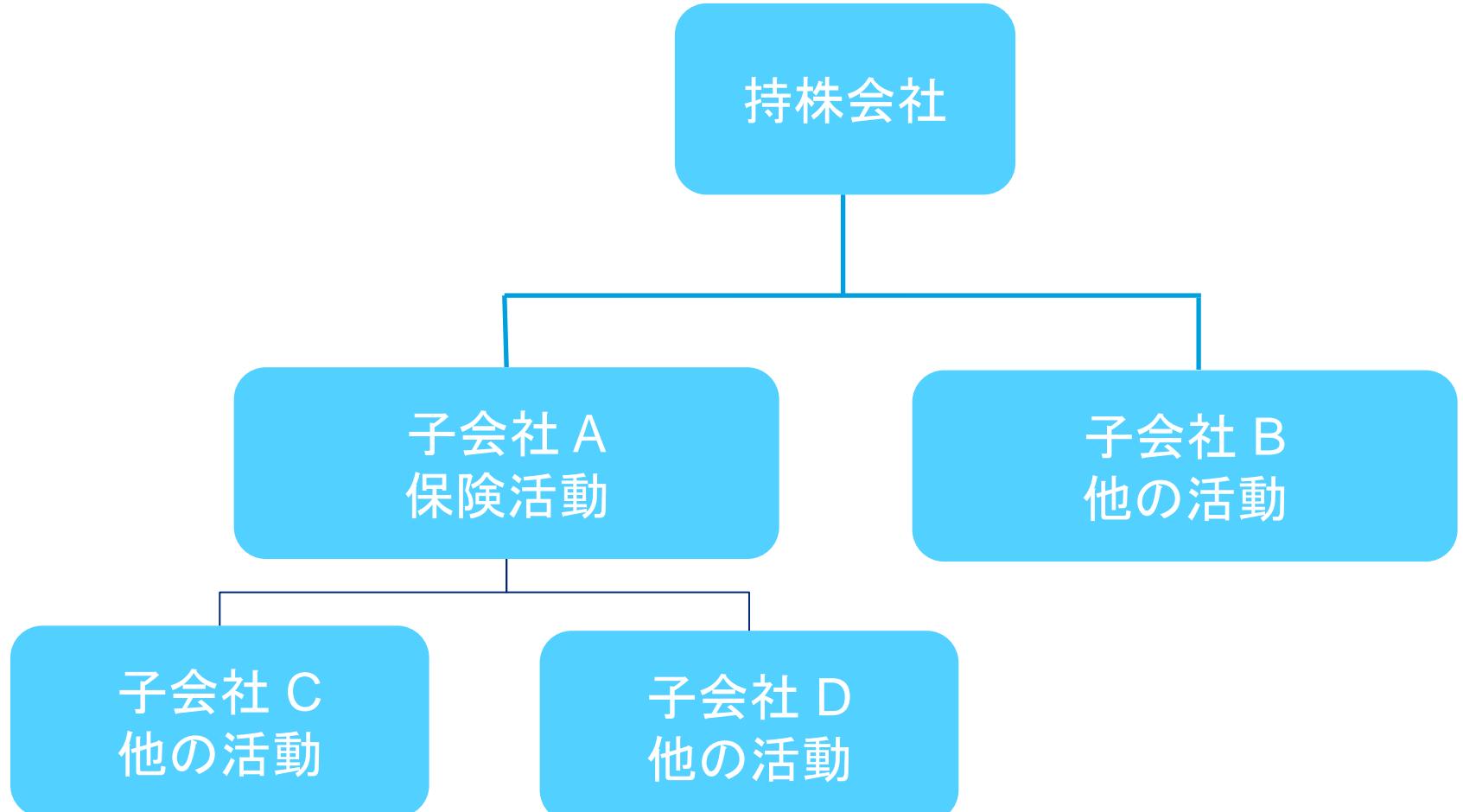
延期アプローチ（続き）

- 延期アプローチの開示要求事項は、IFRS第9号の適用した場合の影響を評価できるように、IASBが必要とみなした情報に関連している。
- この開示要求事項は、IFRS第9号の適用時に必要となる特定の活動が完了されることを要求している。
- 特にIFRS第9号における金融資産の分類について完了させなければならない。
- IFRS第9号でFVTPLに再分類される金融資産について、企業は以下を開示する。
 - 報告日時点の公正価値
 - 期中における公正価値の変動
 - これらの資産が売買目的保有でもなく公正価値ベースで管理されているものでもない場合、信用リスクの集中を含む信用リスク・エクスポージャー。この要求事項により、信用リスク格付ごとに総額での帳簿価額（減損引当前）の開示が求められる。

公開草案の要約

延期アプローチ（続き）

- 公開草案は、下記の例を使用して延期アプローチを説明している。



提案に対するこれまでの意見

IASB理事による代替的な見解

- フィネガン氏、マッキントッシュ氏、トーカー氏はEDに反対票を投じた。なぜならば、彼らはIFRS第4号保険契約の適用範囲に含まれる契約の発行が支配的活動である企業にIFRS第9号金融商品の適用の一時的な免除をもたらすという提案に関して反対であるからである。
- 彼らは、IFRS第9号の適用は、その重要性を考慮するところ以上延期するべきではないと考えている。
- 彼らは発効日の相違に対する解決策により比較可能性が失われると主張している。
- 彼らは、保険業界からの懸念に対処する唯一の合理的な解決策として上書きアプローチを選好している。

提案に対するこれまでの意見

欧州財務報告諮問グループからのコメントレターのドラフト

- EUに対するIFRS第9号のエンドースメント・アドバイスを行なうため、EFRAGは公開草案の公表に積極的であった。公開草案によって論点が対処されていることから、EFRAGはエンドースメントの判断要件を満たすと考えていた。
- ドラフトレターは延期アプローチを、「2つの基準の発効日の相違による全ての懸念を軽減する」ことが可能なものとして強調している。
- しかしながら、上書きアプローチはある一定の複合企業にとって実行可能な解決法として受け入れられている。
- EFRAGのドラフトレターは、延期アプローチを以下により改善することを提案している。
 - 報告企業レベルとそれより下のレベルの両方で使用可能にすること
 - 一時的な適用除外を重要な銀行業務に適用することを避けること
- EFRAGのコメントレターのドラフトは2021年1月1日での「サンセット条項」を支持している。

次のステップ

IFRS第4号（フェーズ1）の修正のためのファースト・トラック・アプローチ

- コメント期限は2016年2月8日である。
- IASBは公開草案についての見解を関係者と議論するために、今月に世界中で多くのアウトリーチ活動を予定している。
- 再審議プロセスは3月のIASB会議での開始が予定されている。
- IFRS第4号の最終的な修正の発行は、夏が終るまで（2016年9月）を目標としている。
- 並行してIASBは、2016年12月に新しいIFRSを発行するようIFRS第4号フェーズ2の文書の最終化の作業を継続する。
- 1月のIASB会議のアジェンダは保険契約（間接連動の有配当契約及び会計単位）に関する審議を含んでいる。
- 2016年2月中に開催されるIASB会議においてIFRS第4号フェーズ2への投票が行われる可能性がある。

コンタクトの詳細

Francesco Nagari

Deloitte Global IFRS Insurance Lead Partner

+852 2852 1977 fnagari@deloitte.co.uk

Keep IFRS Insurance Connected by:

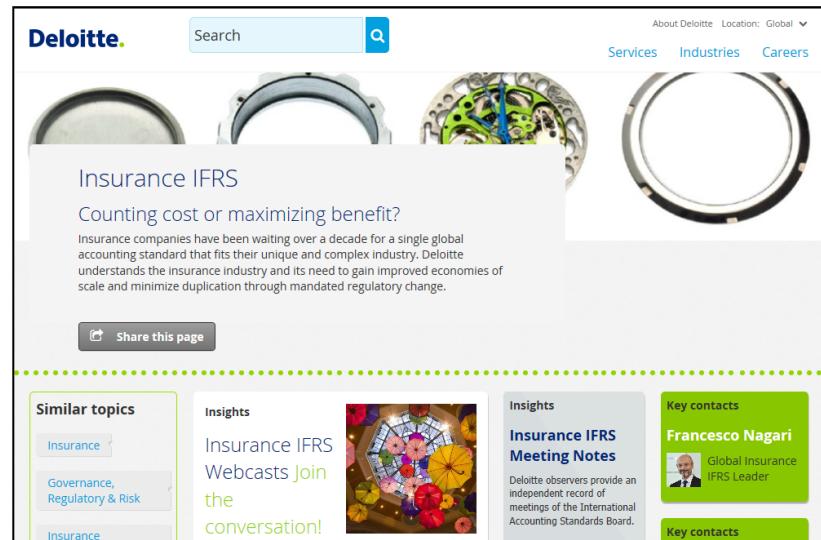
[Follow](#) my latest  posts

Follow me on  @Nagarif

[Subscribe](#) to Insights into IFRS Insurance
Channel on 

[Connect](#) to IFRS Insurance 
Group for all the latest IFRS news

Add Deloitte Insights into IFRS Insurance
(i2ii) www.deloitte.com/i2ii to your
favourites



The screenshot shows the homepage of the Deloitte Insights into IFRS Insurance (i2ii) website. At the top, there's a navigation bar with links for 'About Deloitte', 'Location: Global', 'Services', 'Industries', and 'Careers'. The main header features the Deloitte logo and a search bar. Below the header, there's a banner with three circular images of gears and a small 'Share this page' button. The main content area has a heading 'Insurance IFRS' and a sub-headline 'Counting cost or maximizing benefit?'. A paragraph explains that insurance companies have been waiting over a decade for a single global accounting standard that fits their unique and complex industry. It mentions that Deloitte understands the insurance industry and its need to gain improved economies of scale and minimize duplication through mandated regulatory change. At the bottom, there are sections for 'Similar topics' (with links to 'Insurance', 'Governance, Regulatory & Risk', and another 'Insurance' link), 'Insights' (with a link to 'Insurance IFRS Webcasts' and a 'Join the conversation!' button), 'Insights' (with a link to 'Insurance IFRS Meeting Notes'), and 'Key contacts' (listing Francesco Nagari as the 'Global Insurance IFRS Leader').